

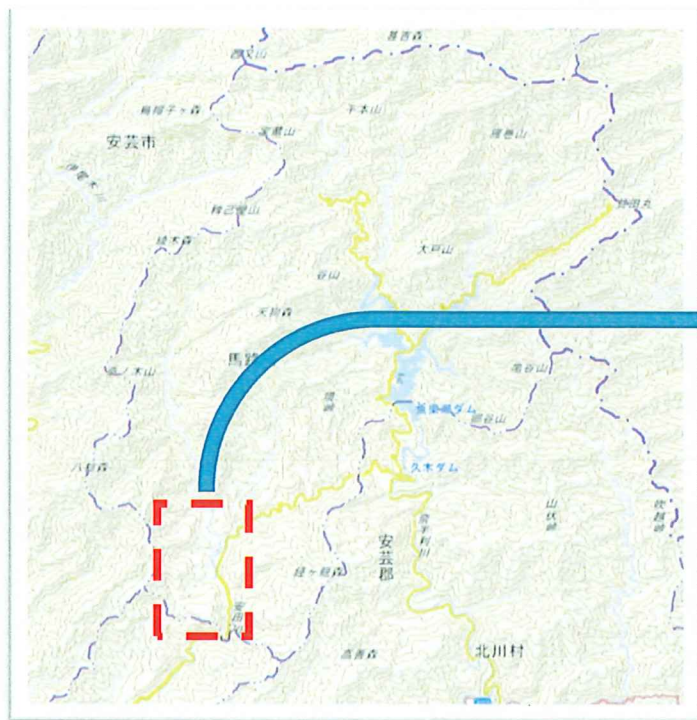
馬路村特定居住促進計画

令和7年3月31日公表

都道府県名	高知県	市町村名	馬路村	計画期間	令和7年度～令和11年度
-------	-----	------	-----	------	--------------

1. 特定居住促進区域

馬路村馬路地区（馬路村大字馬路）



馬路村全図

〈地図：全国都市計画GISビューアより〉



馬路村馬路地区（馬路村大字馬路）

〈地図：全国都市計画GISビューアより〉



深山荘甫木別館



馬路村ふるさとセンター
まかいちよって家

2. 特定居住の促進に関する基本的な方針

(1) 基本方針

村全域に光ファイバー回線のブロードバンド網が完備されているデジタル環境を活かして二地域居住事業を促進し、二地域居住者の受け入れによって、村外居住者と村民が関わる機会を広げ、よりオープンな雰囲気のある村・より活気のある村を目指します。

高い注目度や事業の改善点の早期洗い出しなど、他の多くの市町村に先駆けて事業に取り組むことによるメリットを活かしつつ、二地域居住に対して積極的な村・安心してマルチハビテーションができる村というイメージを醸成し、ワーケーション体験を通じた「若者の集う村」にしていきます。

二地域居住者の受け入れに向けては、快適なりモートワーク・村生活ができるよう滞在環境を整備するとともに、村民や移住者との交流会を開催します。

一方、二地域居住者には、単に馬路村の豊かな自然の中で働くだけでなく、村民との交流など、積極的に村での暮らしを楽しんでもらうことで田舎暮らしに対してポジティブなイメージを持ってもらい、村の魅力を都市部の方に伝える潜在的なスポークスパーソンの存在になってもらうことを期待しつつ、二地域居住者自身およびその家族・友人などの移住にも繋げることを期待します。

また、事業のDX化を推進する人材や、基幹農業であるゆず栽培や村内事業所など、慢性的に不足する村の人的資源の補完の他、異業種交流による村の課題解決を目指します。

(2) 目標

住宅兼コワーキングスペースについては常時1～2名の継続的な利用を目標とし、年間延べ400人日の利用を目指します。

また、住宅を伴わないコワーキングスペースについては年間延べ50人の利用を目指します。

3. 特定居住拠点施設の整備に関する事項

特定居住拠点施設

No	施設の区分	名称	所在地	都市計画等の状況	整備内容	整備主体	整備期間
1	住宅兼コワーキングスペース	深山荘甫木別館	馬路村大字馬路3062番地	なし	備品等整備	馬路村	令和7年4月～令和7年8月
2	コワーキングスペース	馬路村ふるさとセンターまかいちよって家	馬路村大字馬路382番地1	なし	備品等整備	馬路村	令和7年4月～令和7年8月

4. 特定居住者の生活の利便性の向上又は就業の機会の創出に資するため必要な施設の整備に関する事項

なし

5. 施設の整備に関する事業と一体となってその効果を一層高めるために必要な事業又は事務に関する事項

- リモートワーカーへの情報提供（SNS、村ホームページ等）
- 本格実施に向けた準備としてモニタリングの実施
- 二地域居住者向け交流事業の実施

6. 施設の整備に関する事業と拠点施設関連基盤施設整備事業との連携に関する事項

なし

7. その他

(1)都道府県知事への意見聴取：令和7年3月27日

(2)特定居住促進区域内の住民の意見を反映するために必要な措置に関する事項

馬路村女性ワーキンググループ会議開催

令和6年4月23日、令和6年5月30日、令和6年6月10日、令和6年8月20日、令和6年10月30日、令和7年1月25日、令和7年1月26日

影・相名地区長との協議

令和7年3月18日